オーストラリアにおけるミナミマグロ養殖業の実態分析

鳥居享司 (流通・経済グループ) 近畿大学水産研究所

nk_torii@nara.kindai.ac.jp

養殖マグロの生産が本格的に行われるようにな ったのは、1990年代になってからのオーストラリ アが最初であろう。そして、1990年代後半以降に メキシコ,クロアチアなどで行われるようになり, さらに生産地は拡大している。生産地の拡大とと もに養殖マグロの生産量は増加傾向にあり、2001 年度は約2万トン,2002年度は約2.3万トン,2003 年度は3万トンを超える生産量となっている。日 本国内においてもマグロ養殖が行われているが、 その年間生産量は3,000トン前後であり、マグロ 市場において国内産養殖マグロが占める割合は 5%程度とごく小さい。一方、海外で養殖されたマ グロの供給先はほぼ日本市場であり、供給量の増 加とともに価格は下落傾向にある。価格下落によ って経営が厳しさを増し、産地間競争が激化して 生産地や経営体の淘汰がすすんでいる。

このように海外を生産拠点とするマグロ養殖業は、急激な成長とともに我が国におけるマグロの消費市場や流通産業に多大な影響を与えるにいたっている。にもかかわらず、海外の生産地における養殖マグロの生産実態を分析した研究はほとんどみられない。養殖マグロがマグロ市場への供給の過半を占める現在、海外主産地の生産実態を明らかにすることは、我が国のマグロ市場構造を分析し、将来の動向を占ううえで欠かせない。

そこで本研究では、世界最大の養殖マグロ生産 国のひとつであるオーストラリアにおけるマグロ の生産実態とその特徴、および問題点を明らかに することを目的とする。はじめに、マグロ養殖が 行われるようになった経緯について整理する。つ いで、マグロ養殖業のアウトラインを描きながら 生産状況や問題点などを明らかにする。

オーストラリアにおけるマグロ養殖業の概要

養殖開始までの経緯 ミナミマグロは、1950 年 代から日本やオーストラリア, ニュージーランド などの漁船によって漁獲されてきた。ミナミマグ ロの漁獲量は1960年代には年間8万トンを上回っ ていた。しかし、1967年以降、漁獲努力を増大さ せても漁獲量が伸びず、漁獲物の小型化がみられ るようになり、ミナミマグロ資源の管理にむけた 議論が次第に活発化していった。その結果、1984 年からはオーストラリア、日本、ニュージーラン ドの3カ国によって総漁獲量規制の導入によるミ ナミマグロ資源の管理が実施されることになった。 この管理組織は後に「ミナミマグロ保存委員会 (Conservation Committee of Southern Bluefin Tuna 以下、CCSBT と略す)」に発展していく。当初、 オーストラリアの割当量は年間 14,500 トンとさ れたが、資源の悪化などを理由に 1989 年には 5,265 トンまで削減された。この割当量の大幅削 減によってオーストラリアのマグロ漁業者は経営 的に厳しい状況に追いやられることになった。こ のため、マグロ漁業者の団体であるオーストラリ ア・マグロ漁船船主協会 (Tuna Boat Owners Association of Australia 以下, TBOA と略す) はマグロ漁業者の経営改善を目的に、小型マグロ の一時養殖による付加価値向上を計画し、マグロ 養殖の技術指導を我が国の海外漁業協力財団に求 めた。一方、オーストラリア連邦政府は養殖技術 の移転を日本への割当量譲渡の条件のひとつとし て求めた。三者による交渉の結果、技術指導を海 外漁業協力財団が担い、TBOA が事業主体として試験養殖を行うことになった。

試験養殖は、1990年にポートリンカーンで開始された。TBOAは1991年~1992年にかけて12kg前後のミナミマグロ約1,100尾を釣獲して試験的に養殖を開始した。開始から7ヵ月後、このうち約850尾が生存し、釣獲時の約1.5倍の20kg前後へと成長した。築地市場、大阪市場、名古屋市場へ試験出荷したところ、脂のノリが極めて良いことが高く評価された。従来まで旋網で加工用として漁獲された小型ミナミマグロが300円/kg程度であったに対し、養殖マグロは築地市場で4,500円/kgの価格で取り引きされた。

当初,割当量削減によってマグロ漁業の経営は悪化し,多くの漁業者が倒産状態にあったため,試験養殖と試験出荷の成功によってマグロ養殖は漁業者の関心を集め,着業者が急増していった。その後,1993年の曳航生簀による原魚移送方式の開発,1996年のマグロ養殖漁場の沖合への拡大,マグロ養殖事業の発展に向けたTBOAの諸活動などによって,生産量は急激に増加した。

生産の動向 生産量は、1991年の生産開始以降、2000年には約9,000トンに達した(表1参照)。 その後、増加の速度は緩やかとなり、9,000トン台で推移している。生産金額は、生産量とともに増加し、200億円台に達している。養殖マグロはオーストラリアにおける漁業総生産金額の約

表1 養殖マグロの生産量および生産金額の推移

| 年度 | 生産量(トン) | 生産金額(万豪ドル) |
|------|---------|------------|
| 1991 | 97 | 184 |
| 1992 | 535 | 1,017 |
| 1993 | 1,275 | 2,423 |
| 1994 | 1,927 | 3,800 |
| 1995 | 2,013 | 3,992 |
| 1996 | 2,547 | 4,020 |
| 1997 | 5,140 | 8,722 |
| 1998 | 6,365 | 16,700 |
| 1999 | 7,780 | 20,200 |
| 2000 | 9,051 | 26,379 |
| 2001 | 9,245 | 26,050 |
| 2002 | 9,978 | 26,691 |

資料: SARDI and TBOA

10% (重量では約4%) を占めている。また南オーストラリア州の漁業生産金額のうち約88% (重量では約65%) を占めている。

現在、マグロ養殖を行っている経営体は12社である。これらのうち11社は以前にマグロ漁業を営んでいた漁業経営体が転換したものであり、残りの1社はノルウェー国籍のサケ養殖会社が参入したものである。オーストラリア連邦政府からミナミマグロのIndividual Transferable Quota(以下、ITQと略す)の配分を受けているのは17業者であるが、うち5業者は他の業者と共同経営体を形成している。マグロ養殖業者へのITQ配分は年間4,752トンであるため、1経営体が平均400トンのITQを有することになる。

マグロ養殖業による地域経済への影響 マグロ養殖業は、南オーストラリア州における漁業生産において重要な位置を占めており、同時に関連産業にも大きな効果を生んでいる。産業連関を考慮した経済効果は、直接効果の約2.8億豪ドル(約224億円)に対し、約4.9億豪ドル(約390億円)に達していると推定されている。さらに、マグロ養殖による直接雇用830名と関連産業での雇用970名の計1,800名という雇用を生み、約7,000万豪ドル(約56億円)の家計所得をうみだしているとされている。

また、1990年代以降、マグロ以外の養殖業も盛んになっている。これらのなかには、マグロ養殖経営体の事業多角化によるもの、あるいはマグロ関連産業に従事する業者の投資が含まれている。マグロを除いた養殖業の生産金額は、1995年度から2001年度の7年間で約3倍の伸びをみせており、2001年には約2,200万豪ドル(約18億円)を記録している。

養殖マグロの生産過程の実態

生産過程の概要をみると、まず12月~3月にかけて10kg~15kgの種苗を旋網で確保する。確保した種苗を曳航生簀で養殖海域へ運搬し、養殖生簀~活け込む。2ヵ月から6ヵ月すると20kg~30kg

前後にまで成長するため取りあげを行う。GG 処理 を行った後に、主に日本人バイヤーを介して日本 へ生鮮または冷凍出荷される。

原魚の確保 養殖を行うためには、まず小型マ グロを確保する必要がある。小型マグロは12月~ 3月にかけて旋網によって漁獲される。これらは1 尾 10~15kg 前後の若齢魚である。漁獲したマグロ を直径約40mの円形生簀へ移し替え、時速1ノッ ト以下のゆっくりした速度で養殖海域へ曳航する。 養殖業者はすべて ITQ を保有しており、ITQ に 基づいて原魚を確保している。養殖業者のうち7 業者は自社の旋網漁船で原魚を漁獲しており、旋 網漁船を所有しない残りの5業者は、旋網漁船の 所有業者に原魚の漁獲を委託している。ミナミマ グロの漁獲枠はCCSBTによって定められており、 1989 年度以降のオーストラリアへの割当量は 5,265 トンに設定されている。マグロ養殖業者は、 自社が保有する ITQ を基準に養殖を行うが、自社 保有の ITQ 以上に原魚を必要とする場合は他の保 有者から購入あるいは賃借している。2004年には 全割当量のうち約90%(4,752トン)をマグロ養 殖業者が保有している。残る513トンは養殖業者 以外の漁業者が保有しており、必要に応じて貸借 が行われている。1998年以降は、割当量のほとん ど全量が養殖用として漁獲されている(図1参照)。

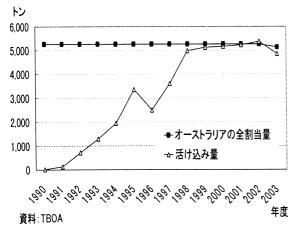


図1 ミナミマグロの割当量と活け込み量の推移

活け込み・育成 曳航生簀によって養殖海域へ 運搬された原魚は、所定の密度で複数の養殖生簀 に分けて活け込みされる。曳航生簀は養殖生簀と 海中で接続され、ダイバーが曳航生簣中のマグロを養殖生簀に追い込む。追い込み時に、海中カメラによって生簀の間を通過するマグロの尾数が計測され、所定の尾数に達すると移送は終了する。またマグロの重量は、養殖生簀への移送前にサンプリングによって計測される。このようにして、養殖生簀へ活け込み尾数と重量が調整される。収容密度は、後述するように州政府の規制により4kg/m³以下とされているが、養殖業者への聞き取りによると実際には2.5kg/m³程度で収容されている。

各業者による養殖原魚の活け込み数量は、曳航生實から養殖生實への移送時にオーストラリア連邦政府漁業局に認定された検査官に乗船検査によって確認される。計測の結果、漁獲量が当該養殖業者のITQを超えていた場合、超過分は放流されるか他業者からのITQのリース、あるいは翌年のITQからの控除などの処置がとられる。このように、ITQは検査官が乗船して収集するデータに基づき連邦政府によって厳格に管理されている。

養殖中に投与される餌料は、タスマニア島付近 で漁獲された国内産のイワシ類、アメリカや北欧 などから輸入されるイワシ類、サバ類などが用い られている。輸入イワシは脂の含有量が多くマグ ロの成長に適しており、輸入イワシを用いる業者 が多いとされている。

育成期間は2ヵ月から6ヵ月であり,活け込み 当時 10kg \sim 15kg 程度であったミナミマグロは,出 荷時には20kg \sim 30kg 前後,約1.9倍の増重をみせ る。活け込み後の歩留まり率は極めて高く,95% 以上といわれている。

養殖管理条件に関しては、州政府によって養殖 許可に合わせて種々の規制が課せられている。主 なものは次のとおりである。活け込み密度を 4kg/m³以下とすること、活け込み上限を50~クタ ール当たり300トンとすること、底質の悪化を防 ぐためにビデオ等を用いて底質環境のモニタリン グを実施してSARDI~提出すること、生簀の網を 海底から3m以上離すこと、2年ごとに6ヵ月養殖 海域を休ませること、抗生物質や化学物質を用い ないことといった規制である。また、養殖業者も 生簀の設置海域を毎年少しずつ移動したり、活け 込み密度を 2.5kg/m^3 以下にしたりするなど、自主 的に海洋環境へ配慮を行っている。

取りあげ・出荷 取りあげ・出荷の時期は4月中旬~10月中旬にかけてである。出荷形態をみると、養殖開始当初は生鮮出荷が中心であったが、1999年以降は冷凍出荷の数量が増加し、冷凍出荷中心となっている。これは、この時期に冷凍設備が十分に整備されたことと冷凍保管による市場への出荷調整の容易さによるものと考えられる。

養殖マグロの出荷先はほぼ日本であり、養殖業者は複数の日本人バイヤーと出荷契約を締結している。契約の形態は、冷凍出荷の場合は主に買い取り契約、生鮮出荷は委託契約というように異なっている。買い取り出荷分は、出荷時期に入る前(3~4月)に数量と価格が定められる。現在、ポートリンカーンでマグロを買い付けて日本市場へ出荷する日本の主力バイヤーは9社程度である。オーストラリアは地中海や国内からの出荷の端境期である夏場に生鮮出荷が可能であることから積極的に取り扱うバイヤーも存在している。

養殖マグロの価格は3,000円/kg 前後である。 日本への平均上陸価格を見ると,1998年度以降上 昇し続け,2002年度には1kg あたり約38.8豪ド ル(約2,200円)約に達した(表2参照)。

表2 日本への上陸平均価格の推移

単位:豪ドル年度価格199822.99199932.14200034.85200138.11200238.83

27.85

資料: Australian Bureau of Agricultural and Resource Economics, TBOA

2003

注2:上記の価格は輸送コスト(1kgあたり400円前後)を含んだ数値。

しかし、2003 年度は約27.9 豪ドルに下落している。この価格低下は世界的な養殖マグロ増産による日本市場への供給増加によって生じていると考えられている。これによって、生産現場に次のよ

うな変化が生じている。第1は、養殖マグロの出 荷価格の下落によって、養殖せずにそのまま出荷 を試みる養殖業者や早期出荷をはじめる業者もご く一部みられるようになった。第2は、換金サイ クルの早い生鮮出荷の割合を高めた業者が増えて いる。第3は、バイヤーと養殖業者の間での冷凍 出荷マグロの価格交渉が難航したため、委託契約 の生鮮出荷をせざるを得ないケースも見られるよ うになった。第4は、冷凍出荷は買い取り契約、 生鮮出荷は委託契約という図式が壊れ、冷凍出荷 に関しても委託契約を結ぶ業者もみられるように なるなど契約形態が複雑化している。

オーストラリアにおけるマグロ養殖の特徴

ポートリンカーンへの集中 オーストラリア におけるマグロ養殖業の特徴の第1は、生産地が ポートリンカーンに限定されており、養殖業をは じめ関連産業のほとんどがここに集中していることである。マグロ養殖業がポートリンカーンに集中して発展したのにはいくつかの理由がある。

第1は、オーストラリア国内では最もミナミマグロの漁場に近いことである。原魚の漁場は、ポートリンカーン南西沖合の海域に形成される。当海域は、オーストラリア 200 海里排他的経済水域内に形成される最大のマグロ漁場であり、ポートリンカーンが最も近いマグロ漁業基地である。このため、ポートリンカーンの養殖業者は国際的な競争にさらされることなく排他的にミナミマグロを漁獲することができる。さらにミナミマグロを漁獲することができる。さらにミナミマグロを漁場としては近海に位置するため、原魚を旋網で漁獲した後、比較的短期間で養殖海域に運ぶことができる。

第2は、マグロ養殖を行うための条件が養殖開始以前にある程度整っていたことである。ポートリンカーンは、養殖開始以前に南オーストラリア州周辺海域で行われていたマグロ漁業の漁業基地および主要水揚港であったため、これらの設備が養殖開始時点である程度整っていた。また原魚を漁獲する旋網の漁獲設備やノウハウもすでに養殖業者の手元にあった。さらに、原魚を採捕するの

に必要な ITQ がポートリンカーンのマグロ漁業者によって保有されていたことも影響している。 1991年の養殖開始時には5,265トンの TAC のうち約60%に当たる約3,200トンがポートリンカーンのマグロ漁業者が所有していた。これは、ITQ が導入された1984年以降、ポートリンカーンの漁業者が日本の刺身市場向けのマグロ漁業を行うことを目的にニューサウスウエールズの ITQ 保有者から ITQ を購入したためである。これらのマグロ漁業者は、各自に配分された ITQ に基づいてマグロ養殖を開始し、さらに養殖開始後も他種漁業や他地区からの ITQ 購入によって ITQ 集積を進めた。 2004年3月時点では、TAC の約90%にあたる4,752トンがポートリンカーンのマグロ養殖業者によって保有されている。

第3は、南オーストラリア州政府がマグロ漁業 の発展に積極的であったことである。これはマグ ロ養殖に関わる研究開発と養殖許可条件に現れて いる。州政府は、その研究機関である SARDI にお いてマグロ養殖に関わる研究プロジェクトを積極 的に展開するとともに、連邦政府ならびに TBOA とともにマグロ養殖に関わる組織横断的な研究開 発チームを形成している。それらの研究プロジェ クトでは餌料の開発、飼育環境の改善および肉質 改善に重点が置かれている。また、養殖許可につ いては、前述のように許可条件の中で生簀の規模 や間隔、飼育密度の制限など、適切な養殖管理を 行うために必要な条件が規定されている。同時に 生育環境維持のために育成生簀下部の水質観察が 義務付けられ、SARDI による環境監視が行われて いる。環境に配慮した養殖業発展のための条件が 州政府による法律によって担保されている。

第4は、ポートリンカーンが属する南オーストラリア州の州都アデレードに本部を置く TBOA がポートリンカーンへマグロ産業の集積をすすめていることが挙げられる。TBOA は、養殖業者と政府や関連機関との仲介機関として機能しており、試験養殖の実施に当たり関係諸機関との調整を行い、日本海外漁業協力財団や州政府からの協力を取り付けるとともに、事業実施主体として試験養殖に

取り組んだ。事業生産に以降後は、ITQ や養殖許可に関する政府との交渉窓口として機能するほか、日本をはじめとする出荷市場や他の生産地での情報収集とそれらの養殖業者への提供を大きな業務としている。また、研究開発面でもその役割は大きい。TBOA は毎年 60 万豪ドル前後を研究経費として拠出して研究開発を支援している。

公的な生産管理 特徴の第2は、環境への影響 を削減するために公的な規制によって生産の管理 が行われることである。これは、ミナミマグロの TAC と ITQ による原魚生産の上限と養殖許可に伴 う漁場環境保全のふたつを内容とする。TACと ITQ は国際機関である CCSBT によって、資源回復を目 的として厳格に定められている。オーストラリア への TAC は 1989 年以降 5,265 トンとなっており、 近年は、そのほとんどが養殖業者によって利用さ れている。各養殖業者による採捕数量は、連邦政 府に認定された検査官によってカウントされてい る。国際間のITQのやり取りがあったとしても、 検査官による乗船検査が実施されているためその 枠を超えることは難しい。つまり、オーストラリ アにおける最終的な養殖生産量は、TAC と原魚漁 獲後の生残率および増肉係数によって規定される ことになる。

また,養殖許可に伴う漁場環境保全については, 前述のとおり州政府が持続的生産を目的に,養殖 許可の条件として生簀のサイズや原魚の収容密度 などの細かな規定を設けている。規制の内容は研 究機関における研究成果に基づくものである。

これらの公的な管理は、育成期間が3~6ヶ月と 短期であることと相俟って、マグロ養殖業が自然 環境への低負荷型産業となりうる条件を提供して いるとみることができる。

まとめ

本研究では、オーストラリアにおけるミナミマグロ養殖業の生産実態とその特徴、および問題点を明らかにすることを目的に、統計資料と聞き取り調査によって現状分析を行った。

1990年初頭にはじまったマグロ養殖業は,1990年代半ばから2000年にかけて急速に生産量を増加させ,2000年代には9,000トン台を維持している。南オーストラリア州の基幹漁業へと成長し、地域経済へ経済効果や雇用効果などをもたらしている。

ただし、1990年代後半以降、急激に発展してきたマグロ養殖業も近年はやや頭打ち傾向にある。 その要因として下記の点が挙げられる。

第1は、世界的な養殖マグロの増産傾向の中で 産地間競争が激化しつつあることである。養殖マ グロの総生産量は右肩上がりに増加しており、 2003年には3万トンを超える生産量を記録するま でになった。一方で、それらの主要市場は日本で あり、限られた市場に養殖マグロが殺到する状況 となっている。さらに近年では、量的な競合だけ ではなく、時期的な競合関係も生まれつつある。 日本や地中海沿岸国からの端境期に生鮮出荷可能 であるというオーストラリアの特徴が薄らぎつつ あり、夏場の生鮮出荷時にも地中海沿岸国などか らの養殖マグロとも競合関係が強まっている。

第2は、以上のような国際的な競合関係の強化 によって養殖業者の価格交渉力が弱まっているこ とである。1990年代にはオーストラリアが養殖マ グロ生産の唯一最大の供給者であり、供給独占の 状態に近かった。養殖業者は養殖時の運転資金を バイヤーから借り受けたため、販売先は限定的で あったが、養殖マグロに関しては他に競争者がお らず、市場への供給量も限られていたため、冷凍 出荷分の販売数量や価格に関するバイヤーとの交 渉では生産者が優位であった。しかし、2000年代 に入り、全体的な養殖マグロの供給増加と国際的 な競争の激化によって供給独占の状態が崩れてい く。養殖業者はオーストラリアの銀行からの円建 てでの資金調達によって出荷先バイヤーの限定か らは解き放たれたものの、競争の激化する日本市 場では有力なバイヤーに頼らざるを得ない状況が 続いている。さらに有利な出荷条件を獲得するた め、他国での生産情報に詳しいバイヤーへの依存 度が高まるという状態になっている。

以上のことから、オーストラリアにおけるマグ ロ養殖業の課題は、国際競争の激化と養殖業者の 価格交渉力の低下という状況下において、いかに して持続的に収益性を確保していくかにある。そ の方策として考えられるのは、新市場開拓、コス ト削減、商品差別化などであろう。現在のところ、 バイヤーを介さない冷凍マグロの日本への直接出 荷、出荷サイズの大型化(越年飼育)、肉質改良に よる他国生産物との差別化などが取り組まれてい る。また自社の保有する ITQ 枠内での生産に規模 を縮小する業者や養殖魚種の多様化を図る業者な どがいるほか、養殖期間の短縮や海上労働作業の 削減によってコスト削減を図る業者もいる。そし て今後は、関連産業の集中、厳格な生産管理や環 境管理の徹底という特徴を競争優位に結びつける 方法を検討する必要がある。現時点では、これら の潜在的な可能性を生産性に結びつけることがで きていないとみてよい。この点で、研究機関によ る中長期的な産業戦略の策定を始め、社会科学的 なアプローチが望まれるところである。

参考文献

- 小野征一郎. マグロの生産から消費まで、成山堂 2003、 265-293
- 2) 馬場治. 水産物流通グローバル化影響調査事業報告書, 漁業情報サービスセンター2002, 1-17
- 榎彰徳、オーストラリア漁業政策と水産合弁事業、大 日本水産会 1993、177
- 4) 東村玲子. ミナミマグロの国際漁業管理の変遷, 地域 漁業研究 2002, 171-186
- EconSerch. The Economic Impact of Aquaculture on the South Australian State and Regional Economics, 2003
- Australian Bureau of Statistic . Year Book Australian 2003, 2003, 1-7